

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月8日

【四半期会計期間】 第130期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 祥二郎

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 久保田 真也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 福尾 伸哉

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)
株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成27年度 第3四半期 連結累計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日)	平成28年度 第3四半期 連結累計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
経常収益	百万円	71,394	69,289	95,844
経常利益	百万円	19,479	17,756	22,535
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	13,712	12,641	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			15,508
四半期包括利益	百万円	15,777	25,863	
包括利益	百万円			1,465
純資産額	百万円	363,949	370,503	346,714
総資産額	百万円	5,055,973	5,500,311	5,025,426
1株当たり四半期純利益 金額	円	52.67	48.55	
1株当たり当期純利益 金額	円			59.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	46.62	42.95	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			52.73
自己資本比率	%	7.09	6.63	6.79

		平成27年度 第3四半期 連結会計期間 (自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日)	平成28年度 第3四半期 連結会計期間 (自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	20.04	12.77

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

国内経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復を続けております。

しかしながら、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」などにより歴史的な低金利環境が継続しており、当行を取り巻く環境は厳しさを増しております。また、人口減少や少子高齢化、ネット社会の急速な進展、AI・IoTの技術革新などを背景に、人口動態や社会構造・経済構造の変化は加速化していくことが予想されます。

このような状況のなか、当行は、企業価値・存在価値をさらに高めるため、本年度からスタートした第6次中期経営計画「チェンジ&チャレンジ」（期間：3年間：平成28年4月～平成31年3月）において、グループの総力をあげて「3つのチェンジ」（お客さま対応スピードのチェンジ 組織運営スピードのチェンジ コスト構造のチェンジ）と「5つの挑戦」（地方創生への挑戦 トップライン増強への挑戦 生産性向上への挑戦 強靱な経営基盤構築への挑戦 戦略的CSRへの挑戦）に取り組んでまいりました。

こうした取組の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、69,289百万円で前年同期比2,104百万円の減収となりました。これは、貸倒引当金戻入益の計上によりその他経常収益は増加したものの、歴史的な低金利環境による貸出金利息の減少を主因とする資金運用収益の減少（同1,393百万円）ならびに国債等債券売却益の減少を主因とするその他業務収益の減少（同1,285百万円）によるものであります。

一方、経常費用は、51,533百万円で前年同期比381百万円の減少となりました。これは、その他経常費用である貸倒引当金繰入額の減少（773百万円）ならびに営業経費の減少（263百万円）が主因であります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比1,723百万円減益の17,756百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同1,070百万円減益の12,641百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産残高は、5,500,311百万円で前連結会計年度末に比べ474,885百万円の増加となりました。

資産項目の主要な勘定残高は、有価証券が1,553,396百万円（前連結会計年度末比124,478百万円の増加）、貸出金が3,404,875百万円（同147,151百万円の増加）であります。

一方、負債の部の合計は、5,129,808百万円で前連結会計年度末に比べ451,096百万円の増加となりました。

負債項目の主要な勘定残高は、預金が4,434,755百万円（前連結会計年度末比103,604百万円の増加）、譲渡性預金が93,140百万円（同8,417百万円の増加）、コールマネーが100,842百万円（同49,557百万円の増加）、債券貸借取引受入担保金が166,231百万円（同139,293百万円の増加）、借入金が201,341百万円（同150,832百万円の増加）、新株予約権付社債が23,298百万円（同762百万円の増加）等であります。

純資産の部の合計は、370,503百万円で前連結会計年度末比23,788百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が前連結会計年度末比10,558百万円増加したこと、ならびに、その他有価証券評価差額金が同12,308百万円増加したことが主因であります。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載をしておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	265,450,406	265,450,406		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		265,450		33,076		23,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,104,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,872,000	257,872	
単元未満株式	普通株式 2,474,406		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406		
総株主の議決権		257,872	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式777株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	5,104,000		5,104,000	1.92
計		5,104,000		5,104,000	1.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 代表取締役	常務取締役	今井悦夫	平成28年6月24日
常務取締役	取締役市場金融部長	若林岩男	平成28年6月24日
常務取締役京都支店長	取締役京都支店長	西基宏	平成28年6月24日

なお、平成28年6月24日開催の定時株主総会において取締役役に就任いたしました、北川 正義は営業統轄部長の委嘱を受けました。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
現金預け金	187,959	398,289
コールローン及び買入手形	642	2,918
買入金銭債権	5,769	6,110
商品有価証券	201	1,313
金銭の信託	8,724	10,986
有価証券	1,428,917	1,553,396
貸出金	¹ 3,257,723	¹ 3,404,875
外国為替	8,778	8,523
その他資産	70,381	55,287
有形固定資産	58,626	58,415
無形固定資産	3,479	3,768
繰延税金資産	697	633
支払承諾見返	25,862	25,642
貸倒引当金	32,339	29,849
資産の部合計	5,025,426	5,500,311
負債の部		
預金	4,331,151	4,434,755
譲渡性預金	84,722	93,140
コールマネー及び売渡手形	51,284	100,842
債券貸借取引受入担保金	26,937	166,231
借入金	50,509	201,341
外国為替	54	228
新株予約権付社債	22,536	23,298
その他負債	37,143	30,498
退職給付に係る負債	13,417	11,728
役員退職慰労引当金	12	12
睡眠預金払戻損失引当金	911	759
利息返還損失引当金	73	62
偶発損失引当金	217	174
繰延税金負債	26,539	33,754
再評価に係る繰延税金負債	7,337	7,337
支払承諾	25,862	25,642
負債の部合計	4,678,711	5,129,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,966	23,962
利益剰余金	172,152	182,711
自己株式	3,490	3,482
株主資本合計	225,705	236,268
その他有価証券評価差額金	106,243	118,552
繰延ヘッジ損益	1,660	1,301
土地再評価差額金	11,798	11,798
退職給付に係る調整累計額	820	498
その他の包括利益累計額合計	115,560	128,549
新株予約権	98	103
非支配株主持分	5,350	5,581
純資産の部合計	346,714	370,503
負債及び純資産の部合計	5,025,426	5,500,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
経常収益	71,394	69,289
資金運用収益	41,061	39,667
(うち貸出金利息)	29,939	28,675
(うち有価証券利息配当金)	10,883	10,791
役務取引等収益	10,407	10,430
その他業務収益	16,002	14,717
その他経常収益	¹ 3,923	¹ 4,473
経常費用	51,914	51,533
資金調達費用	2,615	2,630
(うち預金利息)	1,635	1,236
役務取引等費用	3,330	3,471
その他業務費用	11,737	11,492
営業経費	32,956	32,692
その他経常費用	² 1,274	² 1,246
経常利益	19,479	17,756
特別利益	96	-
固定資産処分益	96	-
特別損失	266	35
固定資産処分損	55	35
減損損失	210	-
税金等調整前四半期純利益	19,309	17,720
法人税、住民税及び事業税	5,172	2,945
法人税等調整額	172	1,867
法人税等合計	5,345	4,813
四半期純利益	13,964	12,907
非支配株主に帰属する四半期純利益	251	265
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,712	12,641

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	13,964	12,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,741	12,275
繰延ヘッジ損益	403	359
退職給付に係る調整額	331	321
その他の包括利益合計	1,812	12,956
四半期包括利益	15,777	25,863
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,450	25,631
非支配株主に係る四半期包括利益	326	232

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
破綻先債権額	636百万円	355百万円
延滞債権額	49,594百万円	45,022百万円
3ヵ月以上延滞債権額	338百万円	339百万円
貸出条件緩和債権額	15,418百万円	11,802百万円
合計額	65,987百万円	57,520百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
株式等売却益	2,326百万円	1,648百万円
償却債権取立益	322百万円	1,018百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	699百万円
金銭の信託運用益	197百万円	112百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
貸出金償却	194百万円	1,044百万円
貸倒引当金繰入額	773百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。また、のれんの償却額はありませぬ。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	2,012百万円	2,070百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	780	3	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	911	3.5	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,171	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	911	3.5	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	57,819	175,877	118,058
債券	1,039,767	1,065,306	25,539
国債	407,241	418,273	11,032
地方債	249,102	255,475	6,373
社債	383,423	391,557	8,133
その他	176,027	178,975	2,948
合計	1,273,613	1,420,160	146,546

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,797	210,096	150,299
債券	1,084,938	1,100,808	15,869
国債	461,018	466,824	5,805
地方債	243,138	248,044	4,906
社債	380,781	385,938	5,157
その他	235,271	233,037	2,233
合計	1,380,007	1,543,942	163,935

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度ならびに当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合があります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	52.67	48.55
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	13,712	12,641
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	13,712	12,641
普通株式の期中平均株式数	千株	260,324	260,335
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額	円	46.62	42.95
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	33,763	33,938
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第130期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 911百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 3日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。